

ひとりで悩まず相談してください

稲美町障がい者基幹相談支援センター

☎079-492-5577

障がいに関するいろいろな困りごとを相談してください。

専門の相談員と一緒に考えていきます。

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みです)
FAX 079-492-6160
MAIL kikansoudan@inami-shakyo.or.jp

VOICE

あたたかいご寄附をいただき、ありがとうございます。町内での福祉事業に使わせていただきます。

善意の預託ありがとうございました

(令和2年6月受付分)

金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
	和田無人販売所	¥23,600	寄附
	稲美町婦人共励会	¥7,158	寄附
	匿名	¥100,000	粗供養

物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
	兵庫県いきがい創造協会兵庫県いなみ野学園有志一同	手作りマスク30枚	寄附
	匿名	はがき11枚	寄附
	匿名	手作りマスク124枚	寄附

イラストボランティア募集

新型コロナウイルス対策の為、訪問できなくなった高齢者や障がいのある方へはがきを送ることで交流をしています。はがきに添えるイラストを募集しています。

■対象：小学生～一般の方
■内容：サイズ、季節、テーマ、向き(縦、横)は問いません。
■申込方法：A4サイズまでの大きさの用紙にイラストを描いていただき、記載事項(①住所、②氏名、③電話番号)を記入の上、郵送または事務局に持参してください。

※おひとり1点とさせていただきます。
※応募作品は利用者お手紙に使用させていただく他、広報に掲載する場合があります。
※応募作品の所有権および著作権は主催者に帰属します。作品は返却しません。参加賞があります。

メ切 8/31(月)

ちょこっとエピソードあれこれ

◆ボランティアの方よりこんな声がありました。
【ボランティア活動ができない今、これまでボランティアにさせてもらっていたんやなあ、行ける場所があるのはほんとにありがたいなあとつくづく思うのよ。】

◆朗読ボランティア「せせらぎ」では、視覚障害のある方にテープやCDに情報を録音して提供しています。
利用者からお礼のメッセージをいただきました。
【コロナ禍の中「人とつながっている」という気持ちで大変嬉しかったです。ため池の話、懐かしく聞かせていただきました。またよろしくお願いします。】

新型コロナウイルス特例貸付について

新型コロナウイルスの影響で減収された世帯等を対象に「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を実施しております。詳細については、ホームページ(<http://inami-shakyo.or.jp>)をご確認いただくか、お問い合わせください。※借入希望の方は、事前予約をお願いします(TEL079-492-8668)


社協のつづやき 4月に入職して早いもので4か月が経ちました。今年度は新型コロナウイルスという未知のウイルスによって普段とは違う生活の中での始まりとなりました。まだまだ慣れない職場での毎日、日々ご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。皆さまも暑い日が続く中で、マスクもしないといけない中での生活は大変ですが、水分補給をし、なるべく涼しい場所でお過ごしください。(W.M)

ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり

社協だより

No.287 8月 2020

今年は2か月遅れになりましたが 福社会費 納入へのご協力 よろしくお願いいたします



ボランティア活動や地域福祉を進める事業、本会の運営費等の貴重な財源となる福社会費につきまして、今年度もご協力いただきますようお願い申し上げます。福祉委員さんには加古・母里・天満地区に分けて社協のこと、福祉委員活動のことなど説明させていただきました。

- オープンかふえ(様々な方の居場所事業)
- 暮らしの法律相談
- 認知症を学ぶ会
- ボランティア啓発事業
- 給食サービス事業
- 生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい
- その他、様々なサービスに係る維持経費 など
- 総合相談アドバイザー設置
- 介護者の会
- 福祉委員研修事業

【昨年度の福祉委員さんから嬉しいメッセージが届きました】
社協の研修に参加し多くの気づきと理解を深めることができました。「できることをできるときに」、一人ひとりがこのような気持ちになれば、もっと住みよい稲美町になると考えます。ありがとうございました。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下のイベント・事業を中止とさせていただきます。

- 夏休みボランティアスクール
- 社協福祉ボランティアまつり(11月3日)
- いきいきサロン(令和3年3月末まで)

お知らせ

～福社会費で実施している事業です～

暮らしの法律相談「弁護士相談」

原則毎月第2木曜日13:00～15:00
予約要(先着4名)

- 8月20日(木) ※第3(木)に変更
- 9月10日(木)
- 10月8日(木)

障害者ふれあいセンターでは、9月末(予定)まで空調設備工事を行うため、施設の利用ができません。ご協力よろしくお願いいたします。

それに伴い、下記の事業を9月末まで中止いたします。

- 認知症を学ぶ会 ほっとファミリー ●オープンかふえ

■オープンかふえ 原則毎月第2金曜日 10時～11時30分 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円
■善意銀行 随時
■福社会費 毎年6月
■共同募金 毎年10月1日～12月31日
■歳末助け合い募金 毎年12月 いつもあたたかいご協力ありがとうございます

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時～15時 障害者ふれあいセンター 前日正午までの予約要(先着4名) 079-492-8668まで
■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分～14時30分 予約不要(第1木)総合福祉会館(第3木)母里福祉会館

いきいきサロンからのお知らせ

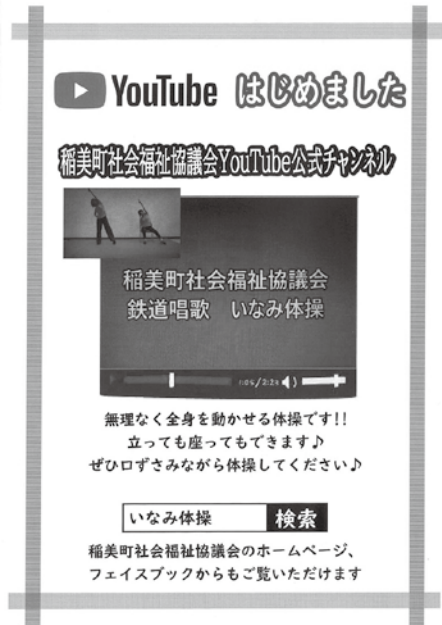
【お知らせ①】

いなみ体操 で検索♪

無理なく全身を動かせる体操「いなみ体操」の動画をYouTubeでご覧いただけます!!

立っても座ってもできる体操です♪
ぜひ口ずさみながら体操してください♪

ハートスタッフが出演しています



【お知らせ②】

毎週金曜日18時～放送中 「いきいきサロン健康講座」 ぜひお聞きください♪

今年度中止になった「いきいきサロン」の健康教育の代替として、稲美有線放送でシニア向けの番組を放送しています。

サロンでおなじみの栄養士、歯科衛生士、薬剤師、理学療法士のお話を聞くことができます。
(各回10分程度)

ご希望の方にはCDに録音いたします。まずはお問い合わせください。

いきいきサロン事業が、令和3年3月末まで中止となった今、皆さんにお願いしたいことがあります。

「今できること」、例えば、毎日体を動かす、家族や友人と電話で話をする、しっかり栄養をとる、なんでもいいです。一人ひとりが「今できること」を続けていただきたいです。

そしてまたお元気な姿でお会いできるのを楽しみにしています。

いきいきサロン担当/西島

ふくし豆知識 ご存じですか？

事前警告機能付通話録音装置の貸出

加古川警察署では、管内にお住まいの方に貸し出しをしています。

【連絡先】加古川警察署生活安全第一課

079-427-0110

(午前9時～午後5時45分)

録音機能が
あなたを詐欺から守ってくれます



編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階

TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp

(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

新事業 電話で日頃のことをお話しませんか？



ふれあい電話

090-3827-7350

新型コロナウイルスの感染症拡大防止の影響で、以前と比べて人との接触を避けて自宅で過ごす時間が増えている方もいると思います。会えないけれど、電話で人と話したいな、という方は「ふれあい電話」でお話しませんか？

■日 時：毎週火曜日 午後1時30分～午後3時

おひとり30分以内

■期 間：令和3年3月30日(火)まで (原則)

■利用方法：①まずは**090-3827-7350**にお電話ください

②折り返し連絡をさせていただきます

■対 象：町内在住の概ねおひとり暮らしの方

日中の外出や話し相手が少ない方

■申 込：不要

■話し相手：稲美町社会福祉協議会 職員

■問い合わせ：稲美町社会福祉協議会

(担当/生活支援コーディネーター 宮園)

※内容によっては、他の機関におつなぎする場合があります

※通話中の場合はつながらないことがあります

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階

TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp

(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

■ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター 1階 079-492-8668(受付) 079-492-8668(受付) 祝日除く

■相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 まずはお電話ください(月～金 9時～17時 祝日除く) 079-492-8668(受付) 079-492-8668(受付) 祝日除く